

東京電力の値上げ問題について

消費者委員会 電気料金問題検討ワーキングチーム外部有識者
慶應義塾大学ビジネス・スクール教授 太田康広



Keio Business School

慶應義塾大学大学院経営管理研究科

電気料金設定問題の性格と考え方

- 東京電力の電気料金設定問題は、原発を停止し続けるコストを電気料金で賄うか税金で賄うかの二者択一問題。
 - 原発推進賛成反対、原発再稼働賛成・反対といった政治的な判断は、少なくとも外部有識者の仕事ではない。
 - よって、一定期間、原発が停止され続けることを与件とする。
- 原発を停止し続けるコストを誰が負担するか。
 - 電気料金なら、東京電力管内の電気利用者が負担。
 - 税金なら、約半分が現在の納税者、約半分が将来の納税者の負担。
 - コスト・ダウンによって、負担額そのものが下がるかも？
- 現行の総括原価方式を与件として、データにもとづいて、筋道だった説明がされているかどうかについてだけ着目し、意見表明するのが外部有識者の役割。



今回の電気料金値上げ申請は妥当か？

- 結論的には「わからない」。よって、意見表明を差し控える。
- 総括原価が妥当かどうかをチェックするため、原価データが必要不可欠。
- 筆者が要望した原価データに関する質問は、消費者委員会または同委員会事務局判断で経済産業省に取り次がれていない。
- 今回の消費者委員会での意見陳述機会は、7月9日の午後に連絡を受けており、資料を準備する十分な時間が取れなかった。→事前連絡を早めにいただくとともに、さらに意見陳述する機会をいただきたい。
- このままでは、経済産業省が公聴会を何回開いたかといった程度の表層的な手続きチェックで終わってしまう。
- 消費者目線での電気料金値上げチェックとして甚だ不十分。
- 原価が「どのようなデータに基づいているのか」「どう計算されているのか」を確認せずに、値上げ申請が妥当かどうか判断するのは、消費者の利益を守ることにつながらない。



消費者利益を守るため、現段階での意見取りまとめは不適切と考える。

- 東京電力の値上げ申請については、経済産業省でもチェックされている。
- 東京電力が実質的に国有化され、政府が過半数の議決権を握る状況では、自分の子会社をチェックする形になり、外形的独立性が確保されていない。
- 電気利用者（＝消費者）の視点で、東京電力の電気料金値上げ申請を厳格にチェックする機関が必要。
 - これは、消費者委員会以外には考えられない。
 - 手続き面だけでなく、原価の内容に踏み込んだチェックがどうしても必要。



自由部門と規制部門の間接費の配分

- 自由部門に比べて規制部門の電気料金が高いのは主に配電費用によって説明される。
- かつて、東京電力の利益の多くが、割合的に小さい規制部門から上げられていた。
- 配電費用という固定費が多いので燃料費高騰の影響が規制部門に対しては小さいと説明される。
- しかし、配電費用の多くは固定費である。
- 燃料費という限界費用が増加したときには限界利益（貢献利益）が減少するにすぎず、部門別利益の割合変化を説明するのはムリがあるのではないか。



自由部門と規制部門の間接費の配分

- 間接費を自由部門と規制部門に配分するにあたっては、活動基準原価計算(ABC)を採用しているとのことだが、それによる配分は適正か？
- コスト・プールとそれに対応したコスト・ドライバは何か？
- それによる配分は適正か？
- 消費者保護の観点から、徹底した精査が必要。



株主資本コスト算定におけるベータ値

- 電気料金審査専門委員会の試算を見ると、株主資本コスト算定のためのベータ係数（市場動向に対する感応度）は、原発事故前の経常的な期間に関するかぎり、0.9よりもかなり小さいのではないか？（さらに精査が必要）
- 総括原価が原価性を持つためには、原発事故によるベータ値の上昇分は、電気料金に反映させないのが適当と考える。



レートベース・減価償却費

- 原発稼働停止による燃料費構成割合の増加による料金値上げ申請である以上、レートベースに原発関連資産が満額で計上されるのは、たとえ即時に再稼働可能であったとしても筋が通らない。
- 本当に即時再稼働可能なら、原発を即時再稼働すれば、燃料費構成割合は変化せず、値上げ申請の必要が認められないことになる。
- 原発が即時に再稼働できないのであれば、これは電力供給に必要とされる資産ではない。
- 少なくとも、原発関連資産満額のレートベース算入は妥当ではない。
- 稼働停止期間中は、建設仮勘定と同様、半額の算入が妥当ではないか。
- 再稼働が予定されているのであれば、期間按分して、稼働期間分は満額算入するのが適当である。（期間按分しているかどうかよくわからないがしていないように見える。）



その他

- 原発の安定化維持費用・賠償対応費用については、原発事故に関連して増加した項目であり（経常的）原価性があるかどうか精査する必要がある。
- 適切に見積もり可能であれば、本来は、特別損失に入れるべき項目ではないか。
- 日本原燃に対する再処理前払金については、今後、再処理に必要な金額自体が、今後の原発稼働状況に依存するので、どこまでが電力供給に必要な費用性資産であるか、内容を精査する必要がある。



現状、きわめて調査不十分

- 消費者委員会は、電気料金値上げ申請を消費者保護の観点からチェックする最後の砦であるにもかかわらず、現状では、調査不十分である。
- 以後、精力的な調査が必要と考える。
- 現状、東京電力の値上げ申請が妥当であるかどうかはよくわからない。

